

内閣参質一八六第八四号

平成二十六年五月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮の「龍山墓地」と遺族墓参に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮の「龍山墓地」と遺族墓参に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、お尋ねの「龍山墓地」に埋葬された者の正確な人数は把握していないが、昭和三十三年六月十三日に当時の民間団体から提供され、厚生労働省で保管している「平壤市龍山墓地日本人埋葬者名簿（昭和二十一年四月四日現在）」によれば、二千四百二十一人であると承知しており、また、同省の保管資料において、昭和二十一年七月二十二日に当時の民間団体が行った現地調査の結果報告によれば、二千七百人のほか、氏名を確認できなかった者等がある旨の記載がある。

二について

政府としては、お尋ねの「埋葬された日本人」については、主に、旧満州国及び現在の北朝鮮地域から本邦に引き揚げる途中で死亡した軍人軍属でない者であると認識している。

三について

政府としては、お尋ねの「遺族の名簿」は保有していない。

四について

お尋ねについては、「平壤・龍山会」が政府に対して求める協力の内容が不明であることから、一概にお答えすることは困難である。

五について

お尋ねの点も含め、北朝鮮に残された日本人の遺骨の問題については、引き続き、関係する行政機関が連携して適切に対応してまいりたい。